

F-629

山形県長井市埋蔵文化財調査報告書 第29集

市内遺跡発掘調査報告書(17)

小 桜 館 の 調 査

久 保 遺 跡 の 調 査

他

2009年

長井市教育委員会

市内遺跡発掘調査報告書(17)

小 桜 館 の 調 査

久 保 遺 跡 の 調 査

他

平成21年3月

長井市教育委員会

序

今年は公共事業の増加に伴い例年になく調査件数の多い年となりました。特に水道関連事業は市街地の中心部に工事がおよんだため、普段では掘削できない区域を広い範囲にわたり掘り起こすことができました。小桜館に関する堀跡の一部が検出され、また、新たな遺跡が発見されるなど貴重な成果を得ることができました。しかし、一部の公共事業において開発側と遺跡保護の調整が滞り、発掘調査が2月の厳冬期に実施されるという事態になりました。幸いにも今年の気候が暖冬傾向にあったこと、それにもまして工事関係者のご理解とご協力をいただき無事に発掘調査を行うことができました。今後は開発部署とヒアリングの徹底に努めてまいります。

平成21年度も公共事業において複数の道路改良工事が計画され、また、民間開発でもすでに住宅建設と遺跡保護の問い合わせが寄せられています。開発工事と遺跡保護がスムーズに執り行われるようヒアリングや事前調査を充実させながら市内遺跡発掘調査を実施していく所存であります。

最後になりましたが、本調査にご協力をいただきました方々、また、厳しい天候にもかかわらず発掘調査に参加くださいました皆様には、心より感謝を申し上げます。

平成21年3月

長井市教育委員会

教育長 大滝昌利

例　　言

1. 本報告書は、長井市教育委員会が国庫補助を受けて実施した、平成20年度の開発事業における調整ならびに遺跡台帳整備に関する市内遺跡発掘調査の報告書である。

2. 事業期間は平成20年4月1日から平成21年3月31日までである。

3. 調査体制は次のとおりである。

調査員 岩崎義信（長井市教育委員会 文化生涯学習課 捧佐（文化担当））

調査参加者 大木正夫、大滝正一、遠藤隆夫、大津 煉、小笠原吉栄、勝美忠一、川村慶二、小林忠志、
小林弘幸、平 昇、近野正一、鈴木昭一、関 勘次、高橋勝太郎、長谷部 建、平間 正、
村上富雄

事務局 事務局長 那須宗一（長井市教育委員会 文化生涯学習課 課長）

事務局主幹 村上和雄（長井市教育委員会 文化生涯学習課 文化主幹）

事務局長補佐 岩崎義信（長井市教育委員会 文化生涯学習課 捧佐（文化担当））

事務局員 青木一美（長井市教育委員会 文化生涯学習課 主事）

資料整理 渡部仁美（長井市教育委員会 文化生涯学習課）

4. 本調査を実施するにあたり、次の方々にご協力をいただいた。ここに記して感謝を申し上げます。

（順不同、敬称略）

山形県教育庁文化遺産課、㈱高橋設備、第一建設㈱、㈲大信設備工業、渡辺建設㈱、草西地区、新田二地区、館久保地区、鈴木栄一、ティーエヌアイ工業㈱、矢久保明夫、高橋永助、孫田克彦、孫田熊次、梅津富雄、齋藤 力、齋藤定子、渡部要三、長者屋敷遺跡保存会、長井市建設課、長井市水道事業所

また、報告書を作成するにあたり次のとおりである。

（財）山形県埋蔵文化財センター、小林圭一、菅原哲文、高桑 登、水戸部秀樹、

5. 本報告書に記載した挿図・付図はそれぞれスケールで示し、遺構・遺物の縮尺は次のとおりである。

【遺物】縄文土器・陶器・磁器1/3、打製石器・石製品1/2、磨石・石皿1/3

6. 本書の編集および執筆は岩崎義信が担当し、拓本、挿図、図版の作成は渡部仁美的協力を得た。

目 次

I 調査に至るまで	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	1
3. 調査の経過	1
II 開発事業に係る調査	4
1. 金地ヶ原遺跡	4
2. 鮎町南地区	5
3. 平山地区	7
4. 小桜館（調査1）	8
5. 小桜館（調査2）	16
III 遺跡台帳整備に係る調査	27
6. 長者屋敷遺跡	27
7. 清六清水遺跡	29
8. 久保遺跡	30
報告書抄録	卷末

挿図目次

第1図 調査箇所位置図	3
第2図 金地ヶ原遺跡調査概要図	4
第3図 鮎町南地区調査概要図	5
第4図 平山地区調査概要図	7
第5図 小桜館（調査1）概要図	9
第6図 小桜館（調査1）土層断面図	10
第7図 土器拓影図	12
第8図 出土遺物	13
第9図 小桜館（調査2）調査概要図	16
第10図 小桜館（調査2）遺構配置図	17
第11図 小桜館（調査2）遺構(1)	19
第12図 小桜館（調査2）遺構(2)	20
第13図 小桜館（調査2）遺構(3)	21
第14図 小桜館（調査2）遺構(4)	22

第15図 小桜館（調査2）出土遺物	23
第16図 長者屋敷遺跡調査概要図(1)	27
第17図 長者屋敷遺跡調査概要図(2)	28
第18図 清六清水遺跡調査概要図	29
第19図 久保遺跡調査概要図(1)	30
第20図 久保遺跡調査概要図(2)	31
第21図 久保遺跡出土遺物(1)	33
第22図 久保遺跡出土遺物(2)	34
第23図 久保遺跡出土遺物(3)	35
第24図 久保遺跡出土遺物(4)	36

表 目 次

表1 調査工程表	2
表2 埋蔵文化財ヒアリング一覧	2
表3 遺構計測表	23

図 版 目 次

図版1 金地ヶ原遺跡	4
図版2 鮎町南地区	6
図版3 平山地区	7
図版4 小桜館（調査1）(1)	10
図版5 小桜館（調査1）(2)	14
図版6 小桜館（調査1）(3)	15
図版7 小桜館（調査2）(1)	24
図版8 小桜館（調査2）(2)	25
図版9 小桜館（調査2）(3)	26
図版10 長者屋敷遺跡	28
図版11 清六清水遺跡	29
図版12 久保遺跡(1)	37
図版13 久保遺跡(2)	38
図版14 久保遺跡(3)	39
図版15 久保遺跡(4)	40
図版16 久保遺跡(5)	41

I 調査に至るまで

1. 調査の目的

本市では昭和57年から行った遺跡詳細分布調査を発端にし、市内全城にわたる分布調査を実施してきたところ現在まで216箇所の遺跡を把握しているが、近年時代の要求に伴い、遺跡が存在する地域にも開発がおよぶようになってきた。本調査は開発事業との調整を図り、事前に遺跡の保護にあたることを目的としたものである。対象となる開発事業の内容は本市が行う公共事業と、宅地造成をはじめとする民間開発事業が主体となる。

また、周知の遺跡はそのほとんどが表面踏査で確認したものである。そのため遺跡の範囲・性格・年代等を明らかにする目的から一部試掘調査を実施し、記録として保存にあたり遺跡台帳の整備に努めた。

2. 調査の方法

調査は内容・目的から次の方法で実施している。

(1) 現地踏査

遺跡の周辺が開発範囲に含まれる場合や、現在遺跡として登録されていない地域でも、開発事業予定区域が広範囲におよぶ場合には現地踏査、聞き取り調査を行い遺跡の有無の確認にあたり、開発事業と遺跡保護の調整にあたる。

(2) 試掘調査

周知の遺跡が開発事業予定区域に含まれる場合や、遺跡周辺に開発がおよぶ恐れがあるときには坪掘りやトレングリフを行い、遺構・遺物の広がりを確認し、さらに遺構検出面までの深さを把握し開発事業と遺跡保護の調整を図る。

また、遺跡台帳整備の目的から、これまで表面踏査による推定遺跡範囲に坪掘りやトレングリフ、小規模な発掘調査を行い遺構・遺物の検出にあたり遺跡の範囲・性格・年代等を明らかにし、遺跡台帳の補筆にあたる。

(3) 立会い調査

開発事業において遺跡におよぼす影響が軽微な場合は、工事施工に立ち会って調査を行う。発見された遺構・遺物は記録保存を行う。

3. 調査の経過

長井市教育委員会では、これまで行ってきた分布調査をもとに遺跡地図を作成しており、開発を担当する関係機関に地図を配布し、今後計画される各種開発事業にさきがけて埋蔵文化財に関するヒアリングを行い、必要に応じ上記の調査を実施した。また、民間開発についても随時受付を行っており、開発に係る事前調査依頼の受け入れ態勢を組織し、同様の調査を行った。

その結果、本年度は5遺跡2地区で10件の調査を実施した。内訳は民間開発に係る調査が3件、公共事業が4件、遺跡台帳整備が3件で公共事業の割合が増えつつある。また、館町南地区、平山地区では周囲に大規模な遺跡が存在することから踏査や試掘調査を実施したものである。

なお、現地調査の工程と、ヒアリングに係る調査の内容は次のとおりである。

調査工程表

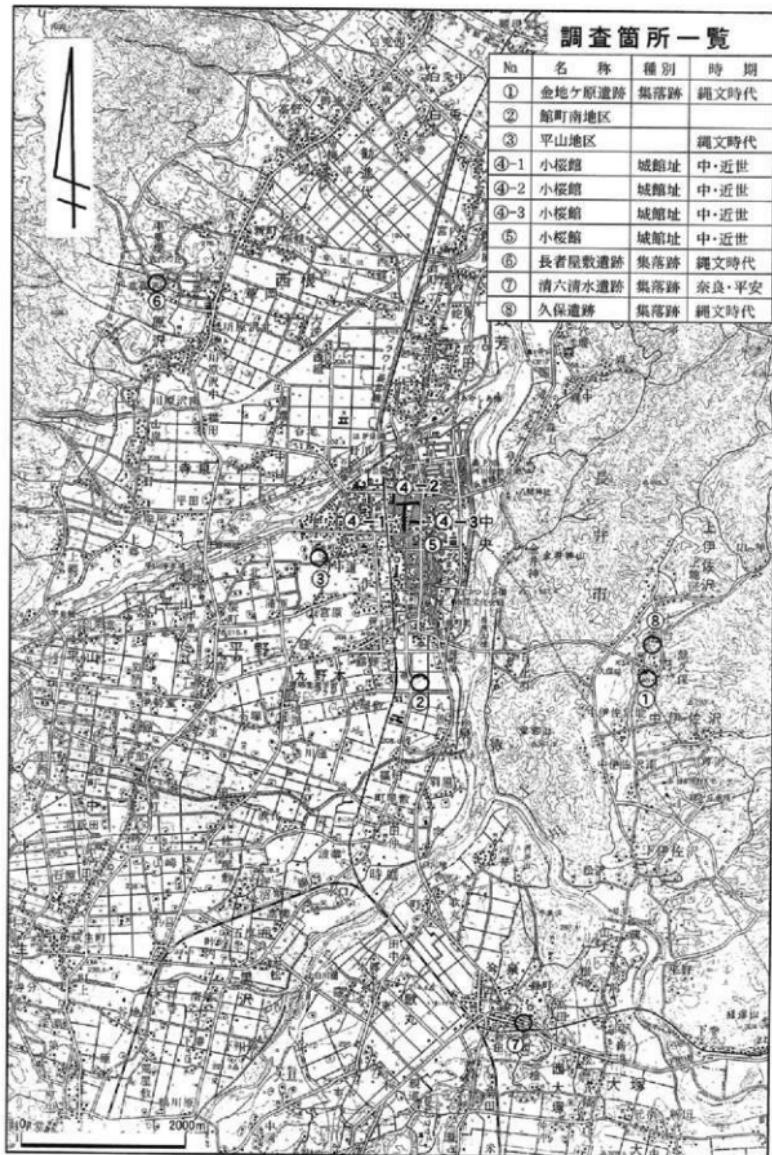
表 1

日程 内容	平成 20 年											平成 21 年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
現地踏査															
試掘調査	■		■				■	■	■						
立会い調査				■		■						■			
発掘調査															
報告書作成							■	■	■	■	■	■	■	■	■

埋蔵文化財ヒアリング一覧

表 2

事業種別	遺跡名	調査区分	種別	時期	備考
駐車場造成事業に係る調査	金地ヶ原遺跡	試掘調査	集落跡	縄文時代	民間開発
量販店建設造成に係る調査	館町南地区	試掘調査			民間開発
個人宅地造成に係る調査	平山地区	試掘調査	散布地	縄文時代	民間開発
水道管布設替工事に係る調査	小桜館	立会い調査	館跡	中・近世	公共事業
"	小桜館	立会い調査	館跡	中・近世	公共事業
"	小桜館	立会い調査	館跡	中・近世	公共事業
市道改良工事	小桜館	立会い調査	館跡	中・近世	公共事業
遺跡台帳整備に係る調査	長者屋敷遺跡	試掘調査	集落跡	縄文時代中・晚期	
"	清六清水遺跡	試掘調査	集落跡	奈良・平安時代	
"	久保遺跡	試掘踏査	集落跡	縄文時代後・晚期	



第1図 調査箇所位置図

II 開発事業に係る調査

1. 金地ヶ原遺跡

所在地 長井市上伊佐沢地内

調査期間 平成20年4月25日

起因事業 駐車場造成事業

遺跡環境 長井市東部の上伊佐沢地区に位置し、昭和63年の分布調査で発見された遺跡である。逆川によって形成された河岸段丘上は南北に連なり、数多くの遺跡が点在している。

調査状況 開発予定区域に1×10mのトレーナーを任意に設定し、重機を用いて地山層まで掘り下げ造構・遺物の検出にあたった。

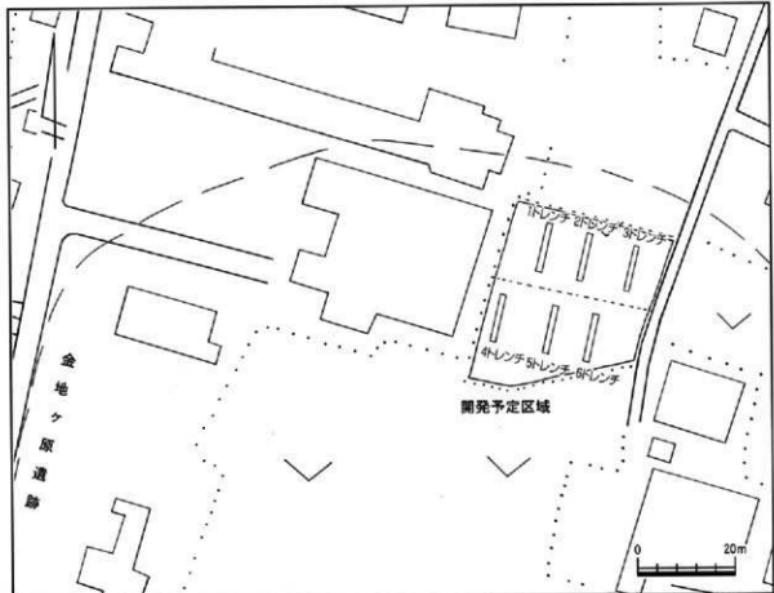
調査結果 各トレーナーとも40~60cmで地山層に達し、3~6トレーナーで数基のピットが単発的に検出されたが搅乱も見られ遺物の出土もなく、本工事が遺跡に及ぼす影響はきわめて少ないと考えられる。



遺跡近景（上） 5トレーナー（下）



図版1 金地ヶ原遺跡



第2図 金地ヶ原遺跡調査概要図

2. 館町南地区

所在 地 長井市館町南地内

調査期間 平成 20 年 4 月 30 日、5 月 1 日

起因事業 量販店建設造成事業

遺跡環境 長井市街地南部の新興商業地域に位置する。当該調査区域の南は台町とよばれ最上川によって形成された河岸段丘が発達し、古墳時代から平安時代にかけての南台遺跡が広がり、東部には奈良・平安時代の堀切遺跡が知られている。この堀切遺跡は開発対応の発掘調査で明らかになったもので東西に伸びる自然堤防に営まれた遺跡と判明した。現況では平坦な耕地となっている地形においても地下の変化、特に自然堤防の存在が予想され平地における試掘調査の必要性を提供した遺跡である。

調査状況 開発予定面積が 10,000 m² を越えることから試掘調査を実施した。開発予定区域に 1 × 8 m のトレーヌチを 12箇所、1 × 4 m を 3箇所それぞれ任意に設定し、重機を用いて地山層まで掘り下げ遺構・遺物の検出にあたった。

調査結果 各トレーヌチとも地山層までの深さが 40 ~ 70 cm であるが一部で基盤整備による搅乱が見受けられた。2 トレーヌチで土器片が 1 点出土し、1・7 トレーヌチで円形および椭円形のプランを検出、3 トレーヌチで旧河川跡を確認したが遺構からの遺物出土は見られなかった。

これらのことから、一部地域で遺物や遺構が検出されたが単発的なものであり、出土土器も摩滅を受けていた。遺跡の中心は当該区域の西に位置する南台遺跡と推測され、出土遺物もその流れによるものと理解され当該区域に遺跡がおよんではいる可能性は低いと考えられる。



第3図 館町南地区調査概要図



調査区近景（南東から）



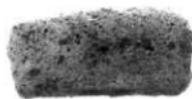
2 トレンチ



2 トレンチ 土層断面



7 トレンチ



出土遺物

図版2 館町南地区

3. 平山地区

所在 地 長井市平山地内

調査期間 平成20年6月16日

起因事業 個人宅地造成

遺跡環境 長井市街地の西部、中央地区と平山地区の境に位置する。当該調査区の北部に堀端遺跡、北西部に塚ノ上遺跡が広がり、平成16年に土地改良事業に先立ち発掘調査が行われ、奈良・平安時代の集落跡として周知されている。

調査状況 開発予定区域に $1 \times 8\text{m}$, $1 \times 10\text{m}$ のトレンチを任意に3箇所設定し、重機を用いて掘り下げを行い遺構・遺物の検出にあたった。また、隣接地を含めて踏査を行った。

調査結果 各トレンチとも現地表から 80cm の深さまで客土が見られ、下位の層からも遺構・遺物は検出されなかった。しかし、開発予定地南側において土器片を探集したため、周囲に遺跡の存在が予想される。



図版3 平山地区



第4図 平山地区調査概要図

4. 小桜館（調査1）

所在地 長井市高野町・十日町・新町・大町地内

調査期間 第1期：平成20年7月8日～8月5日

第2期：平成20年9月30日～10月17日

第3期：平成20年12月1日～2日

起因事業 水道管布設替工事

遺跡環境 長井市街地の中心部に位置する小桜館は別名宮村館・卯の花館と称され、伊達の家臣片倉小十郎の居館と伝えられている。昭和63年の山形県中世城館遺跡報告書によると現存する土壘や地形的特長から約400m四方の規模をもち二重の堀が巡らされた館跡として報告されている。しかし、遺跡の中核区域と目される旧西置賜郡役所一帯は幕末から明治期の景観敵対性を伝える建造物が多く残り、文化的景観を活用した公共事業が展開され、加えて民間開発の問い合わせも多く、開発と遺跡保護の対応に拍車がかかっている。

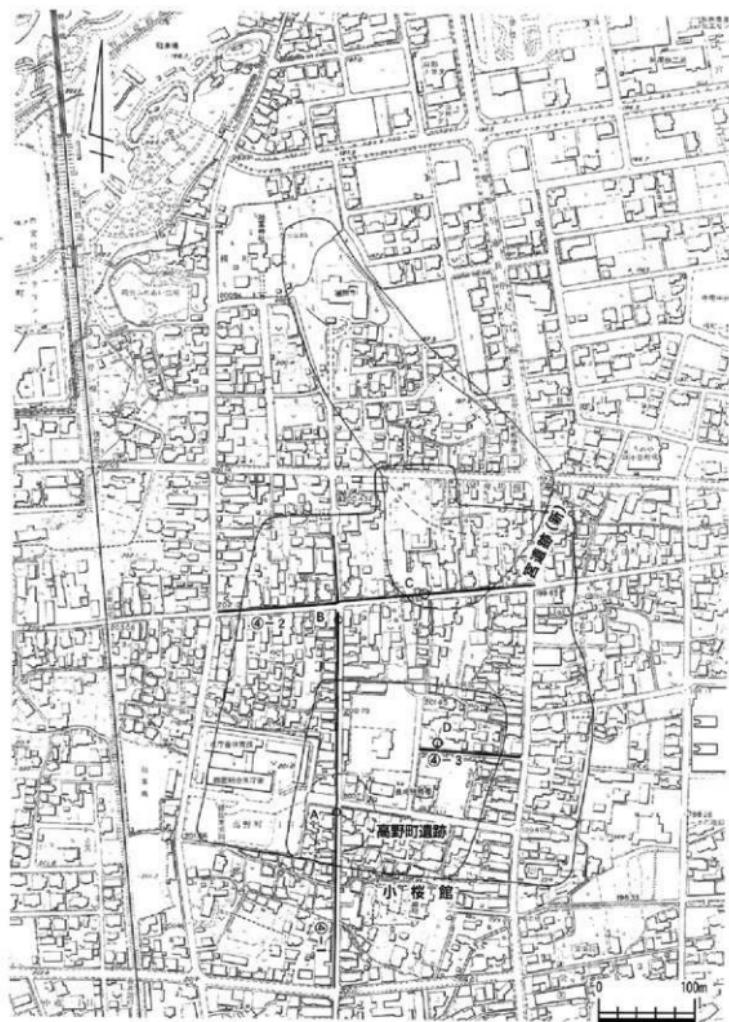
調査状況 水道管の布設替工事であるため調査は限られ、線的な調査範囲となった。したがって当該工事の施行に合わせて重機で50～70cm幅に掘削を行いながら遺構・遺物の検出にあたった。

調査結果 古い管の埋設範囲と重複する箇所が多く遺構・遺物が検出されたのは限られた区域であったが、各工事区间において貴重な成果を得ることができた。以下、工事期間ごとの結果を記すこととする。

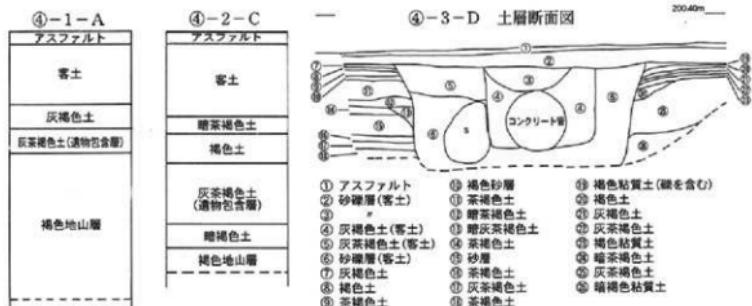
第1期 館跡の西側に相当する区域をほぼ南北軸に沿って掘削が行われた。館跡の南辺部、道路の交差点箇所で幅約4m深さ約1.2mの落込みを確認した。この落込みは南北道路とほぼ直行するものと推定され、現況の小河川は落込みの上を並行して流れていることになる。堀が埋め立てられその一部が水路としての小河川となったものであろうか。館跡に伴う堀跡の可能性が強い。また、落込みの南側一帯は褐色地山層の堆積が安定しており地山層を掘込み炭化物を多く含む土質が検出され、縄文土器片が数点出土した。安定した地山層の範囲を縄文時代の遺跡としてとらえることができ、新規発見の登録を行うこととする。

第2期 館跡の北側に相当する区域をほぼ東西軸に沿って掘削が行われた。第2期調査区の西側が館跡西辺の堀跡と重なることから慎重な掘削と土層観察を行ったが、館跡に係わる資料は検出されなかった。しかし、調査区中央部において地山層の安定した区域から数多くの縄文土器が出土した。出土土器は大木7bから8a式土器の範疇にあり、当該調査区域の北に位置する宮遺跡の土器と時期や特徴が一致する。周辺地域では宅地造成等で小規模ながら発掘調査が行われ、遺構・遺物の検出地点を把握してきた経緯がある。それらの地点を地図上に示すと当該出土地点は多少南側にあるが、過去の検出地点を含め線で括るとほぼ円形の範囲に納まるものと考えられる。縄文時代中期中葉には大規模な集落が営まれ、竪穴住居や掘立柱建物跡、土坑などの遺構は環状に配した集落構成をとる遺跡が知られている。このたびの出土土器の特徴から当該調査地点を宮遺跡に含めると、環状集落の存在が想定され遺跡範囲は更に南に広がるものと推測される。

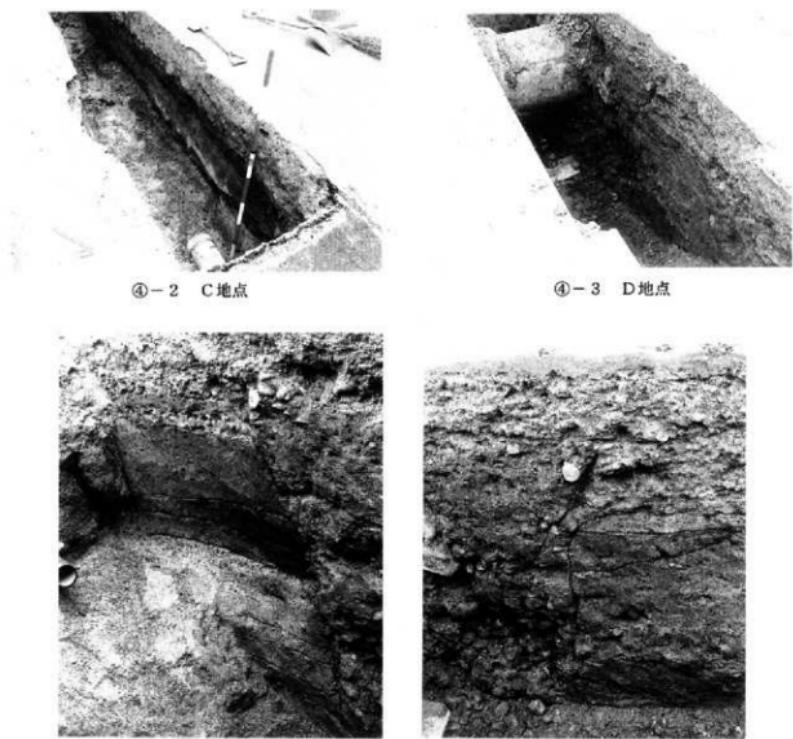
第3期 館跡のほぼ中央部に相当する区域を東西軸に沿って掘削が行われ、調査区域西側で幅約3mの落込みを検出した。落込みは南北に流れる水路の線上にあり、落込み箇所を埋め戻し配水管が埋設された状況にある。ただ、断面図の観察から落込みは最低2回の埋め戻しが行われており、配水管の埋め戻しは浅く新しいもので、その下位に深く大きな埋め戻しの痕跡がある。水路の東に高さ約1mの手状の高まりが残っておりそれを土壘と推測すれば当該落込みは堀跡と考えられ、水路は堀を再利用したとも推測される。



第5図 小桜館(調査1)概要図



第6図 小桜館(調査1) 土層断面図



図版4 小桜館(調査1)(1)

遺物について

遺物は限られた範囲からの出土であったが整理箱で1箱の量を数える。④-1期A地点で縄文土器、B地点で陶磁器が、④-2期C地点で縄文土器が検出された。以下、図化の可能な資料について器形や文様の特徴から分類を行う。

(1) 縄文土器

いずれも④-2期C地点から出土した土器である。

第1群土器(第7図1~13、図版5)

口縁から体部にかけて隆線や沈線、縄の側面圧痕で区画され、大木7b式土器に比定される土器を本群とする。1は小波状口縁の波頭部で隆帯により「Q」字状の装飾が加えられる。2は口縁に沿って細い粘土紐で波状文が貼付され、表面は籠状工具による刺突が加えられる土器である。3・4は縄の側面圧痕で区画された土器で、3の口縁には半截竹管による刺突文が巡らされる。5~9・13は深鉢の体部で、隆線、沈線、縄の側面圧痕による文様が施された土器である。5は沈線による縦位の区画が施され、区画内を波状隆線が垂下する。7は半截竹管による直線文や波状文が縦位に施文され、8・9は沈線で曲線文が、13は隆線と縄の側面圧痕で区画文が施される土器である。10~12は口縁に沿って2条の隆帯が巡らされた浅鉢で、隆帯は指頭大の圧痕が施される。

第2群土器(第7図14~19、図版5)

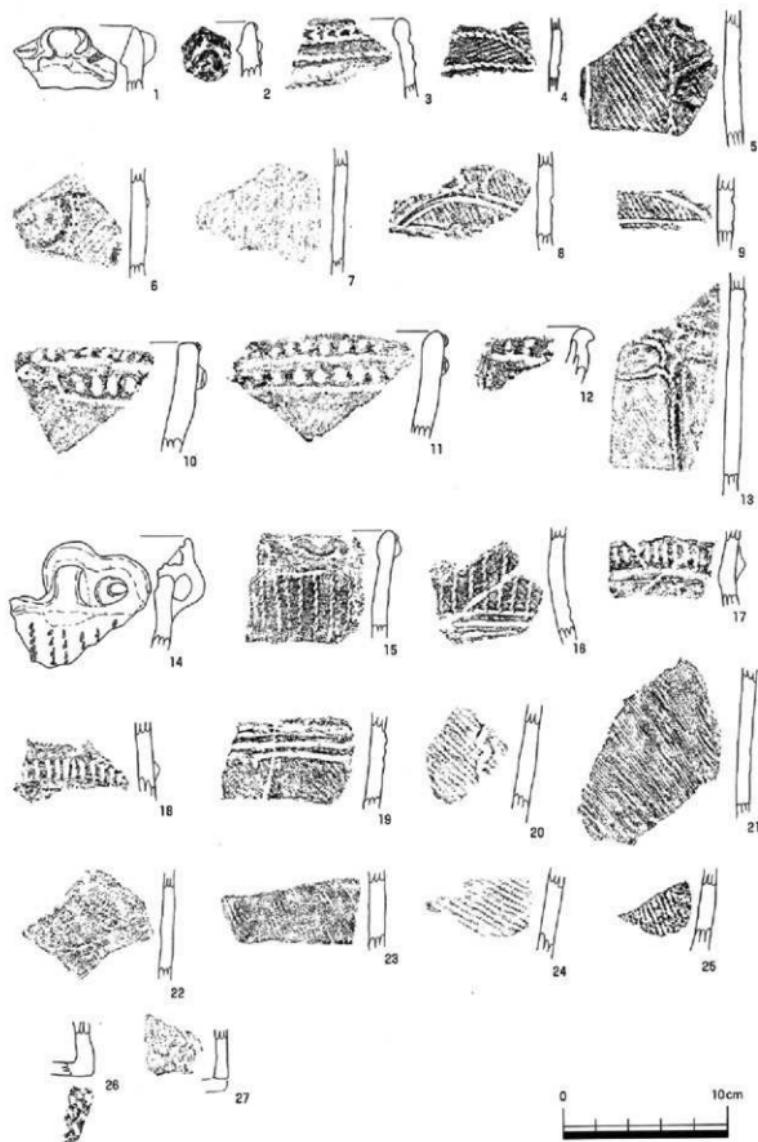
口縁が隆帯や隆線で装飾され、縦位の縄の側面圧痕がほどこされ、大木8a式土器に比定される土器を本群とする。14は隆帯の橋状把手が付き、口縁には複節の縄による縦位の側面圧痕が施文される。15・16・19は同一固体で、3条の横位沈線で口端部と体部文様を区画し、口端に沿って隆線による波状文が横位に巡りその下には縄の側面圧痕が縦位に施文される土器である。17・18は横位の隆線で区画され、その上に縦位の縄の側面圧痕が施される。

第3群土器(第7図20~27、図版5)

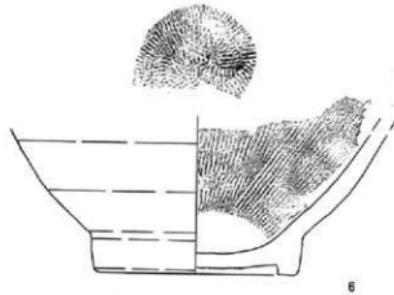
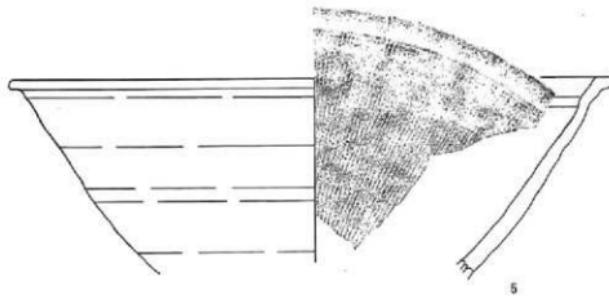
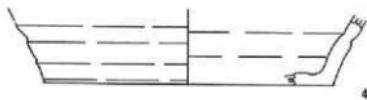
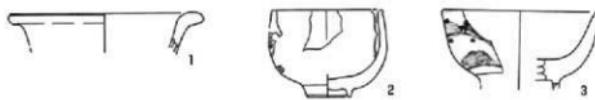
体部および底部破片で1・2群に付随する土器を本群とした。20は縦位の結節文が施され、21から25は斜縄文が施文されるが、施文方向は縦位・斜位の形態をとっている。26・27は底部破片で26は底面に網代痕が付く。

(2) 陶磁器(第8図1~6、図版6)

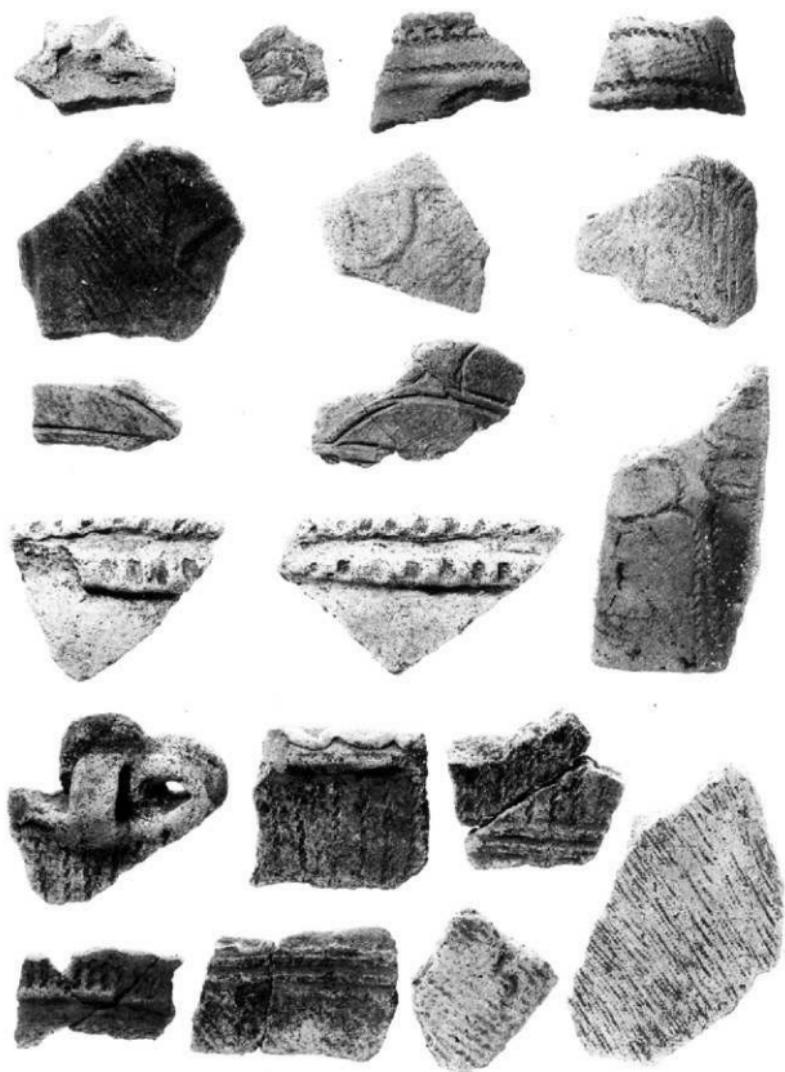
④-1期B地点から出土した資料である。1は陶器で瓶類の口縁部である。外反りする口縁には釉薬が施され内側まで達する。遺存高は2.1cmで幕末期の在地系窯の所産と推測される。2は肥前系の磁器碗で染付け文に透明釉が施される。器高は5.3cmで18世紀後半の年代か。3は磁器の碗で比較的厚手のつくりで遺存高は4.1cmを測る。波佐見焼で18世紀後半の所産である。4は茶壺の底部で細かい石粒を多く含む。底径は推定で17.6cm、信楽焼で江戸時代の所産か。5・6は同一固体の擂鉢で器全面に茶色の鉄釉が施され擂目も細かい。遺存高は5で11.2cm、6の底径は12.5cmを測り、生産地は明治から大正期の在地系の窯と推測される。



第7図 土器拓影図



第8図 出土遺物



図版5 小桜館(調査1)(2)



図版6 小桜館(調査1)(3)

5. 小桜館（調査2）

所在地 長井市大町地内

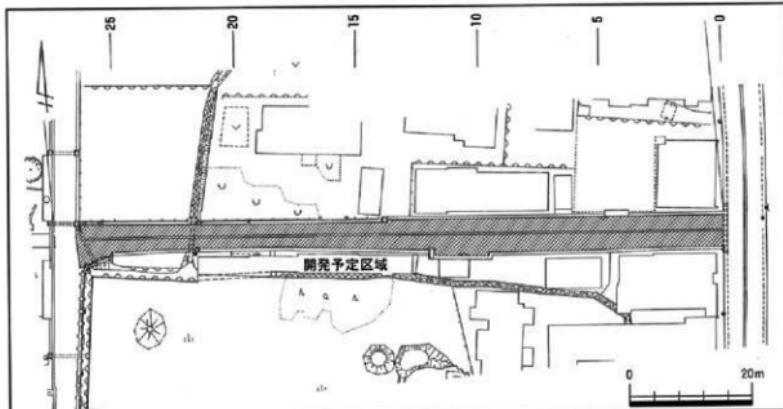
調査期間 平成21年2月3日～16日

起因事業 市道改良工事

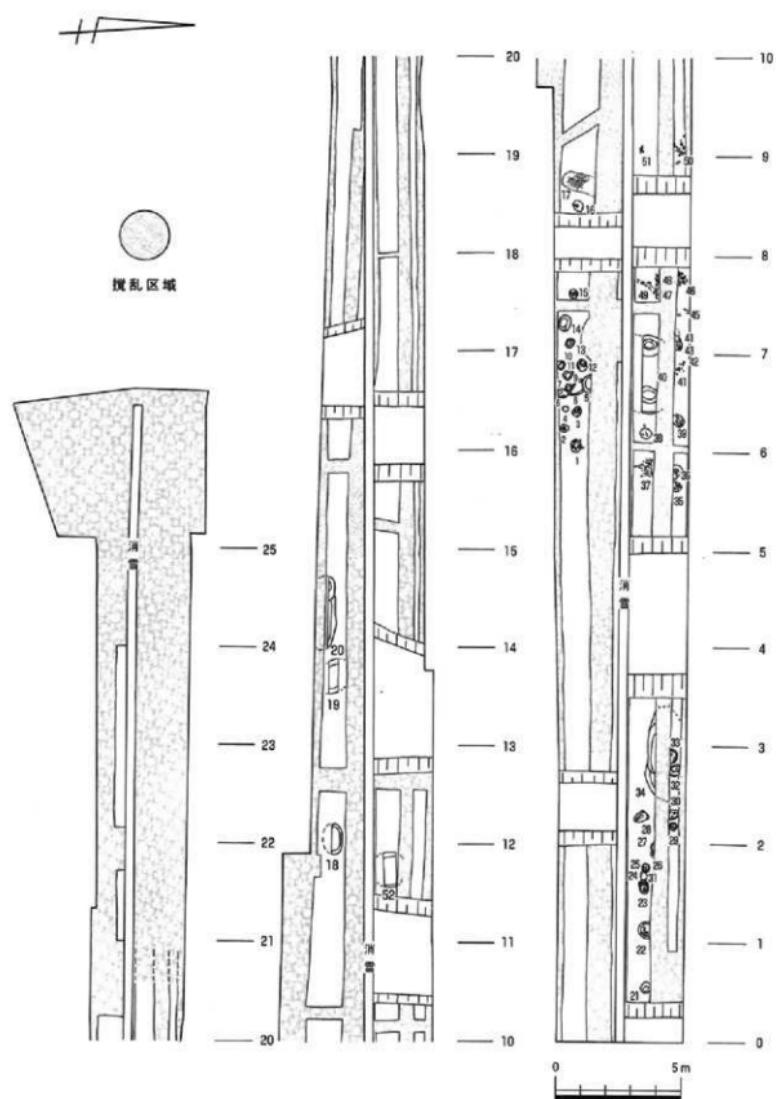
遺跡環境 5項と同一遺跡であり概況は前項を参照されたい。なお、調査区域は旧西置賜郡役所前から東に一直線に伸びる長さ約100mの範囲で、館跡の中央部と目される場所である。

調査状況 市街地路線の改良工事のため遺跡有無の確認調査が困難であり、工事と並行して行う立会い調査とした。現地調査の実働日数は7日間である。調査を実施するにあたり地域住民の生活道を確保する必要があるため現道の片側を工事範囲とし、これと並行して立会い調査を実施した。すなわち現道の消雪施設を基準に開発区域を南北に二分し南側区域の発掘調査を行った後埋め戻しを行い、北側の調査にあたった。但し、人家の出入り口や交差路、水路周辺は事故防止および水源確保のため調査範囲から除外した。したがって小範囲ごとに粗掘り・精查・発掘・測量・埋め戻し・土木工事という工程を繰り返しながら調査を実施したため空白部を残す調査範囲となったが、方法や手順は従来どおりの発掘調査に順ずるものである。

調査結果 過去において上下水道の設置工事や消雪設備の埋設工事が行われており、現道と平行して東西方向に線状の搅乱が検出された。さらには水路管の埋設が行われており西側区域での搅乱が著しく、調査範囲は限られたものであった。検出された遺構は小礫を集めた礎石と考えられる遺構が24基、土坑6基、ピット、集石である。検出状況を概観すると、調査区東側で礎石やピットがまとまって検出されたのに対し、西側では礎石やピットは未検出で土坑が検出された。礎石やピットを建物跡の遺構因子と考えれば東側は家屋群、西側は非建造物区域とも推測される。また、当該区域の西側の宅地の一角に屋敷神が祭られた土手状の築山がありその西側を水路が南北に流れている。4項でも示したがこの水路は幅3m以上深さ約1.2mと規模も大きいことから、これらを土塁と堀跡の関係ととらえるならば、当該調査区域は館跡の内側と推測することができよう。このたびの調査で中世の置賜地方特有といわれる内耳鍋が出土したことで、小桜館に係わる資料が加わったことになる。



第9図 小桜館（調査2）調査概要図



第10図 小桜館(調査2)遺構配図

(1) 検出された遺構

発掘調査で検出された遺構は、小礫を集めた礎石と考えられる遺構が32基、土坑6基、ピット8基、集石2基である。礎石は32基検出されたが搅乱が著しく建物跡の確認には至っていない。

(i) 磐石 (第11～13図、図版7・8)

礎石は調査区の東側で検出された。いずれも拳大の礫を用いているが浅いピット状の掘込みをもつものもたないもの、礫が密集したものしないものと様々な形態がある。

(ii) 土坑 (第11・12・14図、図版7・8)

土坑は調査区西側で多く検出された。平面形は橢円形・円形を呈し深さは30cmから1mに達する。

(iii) ピット (第11～12図)

ピットは調査区東側で検出された。礎石と同じ区域で検出されたものが多く、建物跡の遺構因子と考えられる。深さは30～50cmを測り5～7は重複して確認され建物の建て替えが予想される。

(iv) 集石 (第12図37・13図17、図版7・8)

礎石に比べ礫の密集範囲が広くしかも深く埋設されているため、礎石とは機能が異なるものと推測され仮に集石とした。37は北側が搅乱を受けているが東西約70cmにわたり礫が埋設され、拳大の礫は较少で摩滅し、埋設の深さは約30cmを測り断面形は擂鉢状を呈する。17は平面形において礫の一部が環状に埋設され、中央部が陥没した状態で検出された。長径90cm、短径60cmを測り土坑の壁から底面にかけて大型の偏平な礫が敷詰められ拳大の礫が中を埋めている。遺物は未検出であるが遺構周辺から炭化物が多く検出され礫が落込んだ状態にあり、なんらかの物体が埋納されていた可能性が強く、祭祀に関わる遺構と推測される。

(2) 遺物について

遺物は整理箱で約1箱を数え、陶磁器類が主体をしめ、土器、煙管・仏具・寛永通宝などの金属製品が出土した。以下、図化の可能な資料について器形や文様の特徴から分類を行う。

(i) 土器 (図版9)

図版9の3段目左は須恵器の大型の壺の破片でNo.14の底面から検出したもので礎石として用いられていた。図版9の3段目中央は内耳鍋の口縁で、外縁はススが付着した状態である。

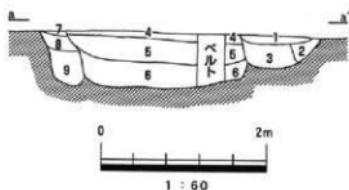
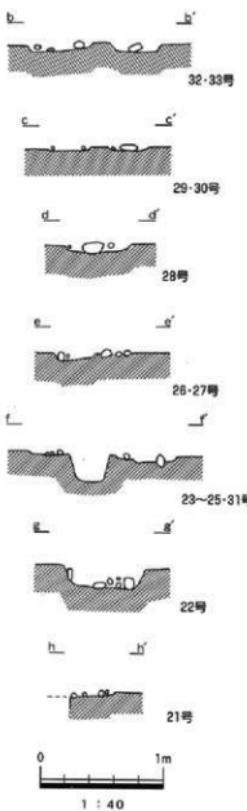
(ii) 陶磁器 (第15図1～8、図版9)

1は腰折壺で淡緑色を呈する陶器で18号土坑から出土した。遺存高は3.3cmで18世紀後半の大堀相馬の産である。2は陶器鉢の底部で産地は不明、底径は8.6cmで時期は江戸後期。3は陶器小碗でNo.37号集石から出土し口径は4.2cmを測る。時期は江戸後期で産地は不明。4は磁器の香呂底部で18世紀代波佐見の所産で底径は約6.3cm。5は磁器碗で産地は肥前。遺存高は4.3cmで江戸後期の所産。6は磁器碗で瀬戸の産。遺存高は3.3cmで時期は幕末か。7は磁器の瓶類で18世紀代の肥前産。染付け文に透明な釉薬が施される。

5～7は52号土坑から出土。8は陶器で口縁が外反する器形。口縁にかけて鉄色の釉薬が施される。幕末から明治期の所産か。

(iii) 金属製品 (図版9)

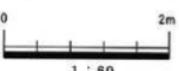
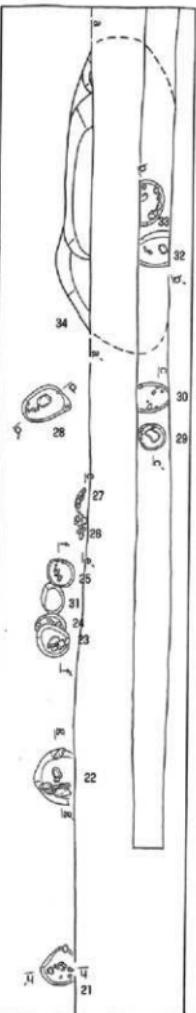
1段目中央は体部に比べ口縁が薄手のつくりの碗状の器である。仏具の一部か。3段目中央は銅製の煙管で、首の部分を欠損する。現存長6.4cm。4段目右は寛永通宝で包含層からの出土。銅を素材としたいわゆる古寛永である。



34号

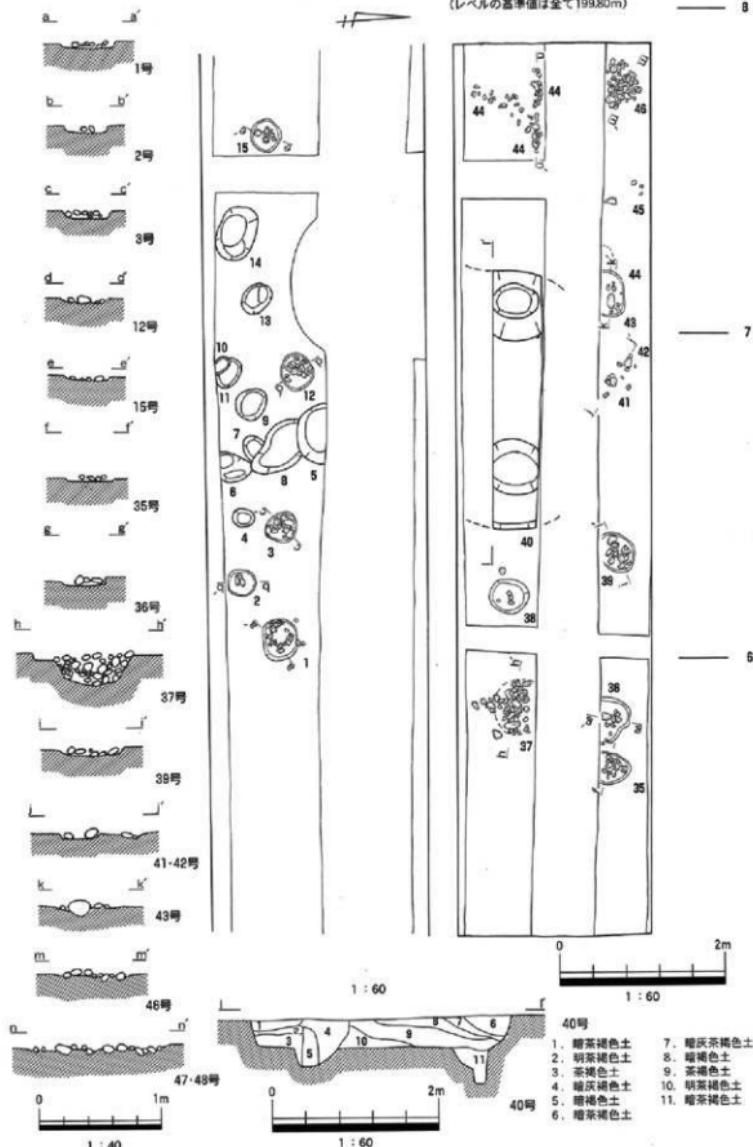
1. 灰茶褐色土：炭化物を多く含む
 2. 茶褐色土：粗礫大の炭化物を多く含む
 3. 暗茶褐色土：しまりが弱い
 4. 灰褐色土
 5. 茶褐色土：褐色土をブロック状に含む
 6. 灰茶褐色土
 7. 茶褐色土
 8. 灰褐色土
 9. 灰暗褐色土

(レベルの基準値は全て199.60m)

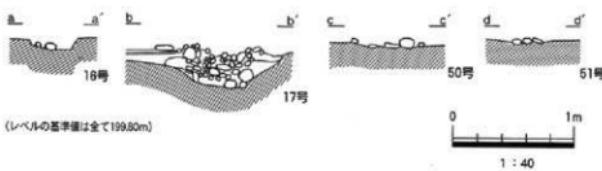
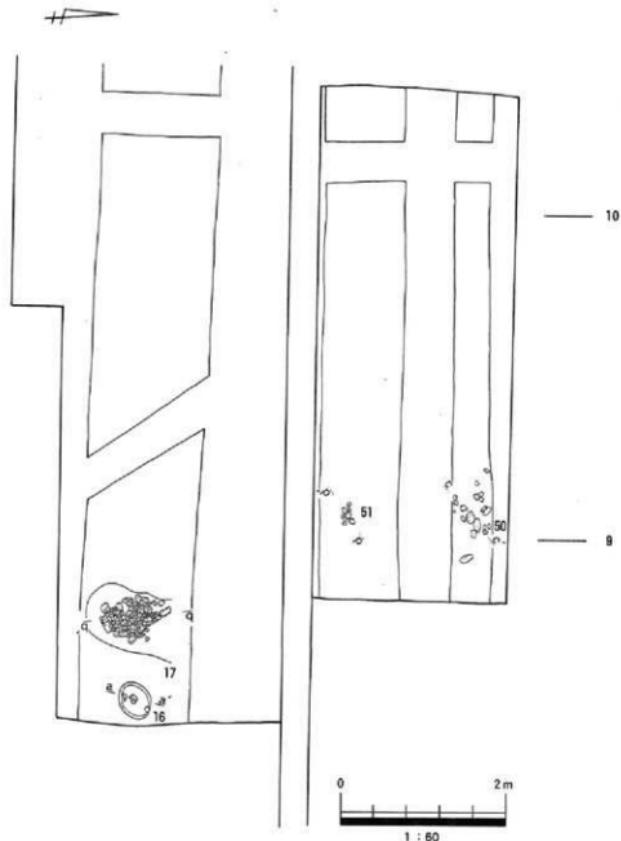


第11図 小桜館(調査2) 遺構(1)

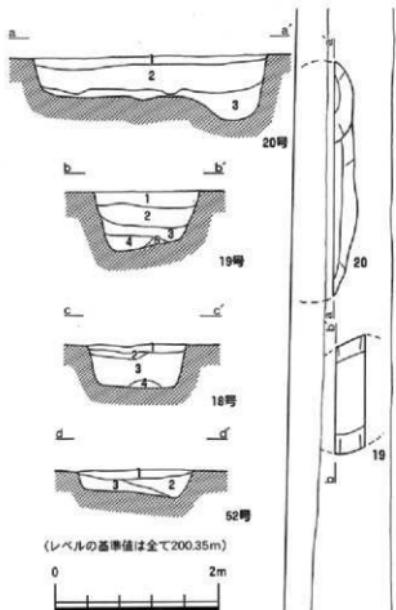
(レベルの基準値は全て199.80m)



第12図 小桜館(調査2) 遺構(2)



第13図 小桜館(調査2) 遺構(3)



— 14 —
— 13 —

20号

- 暗灰茶褐色土 炭化物を多く含む
- 暗茶褐色土
- 灰茶褐色土 褐色土をブロック状に含む

19号

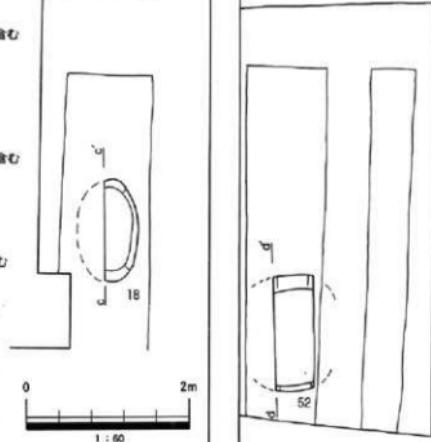
- 暗褐色土 炭化物を若干含む
- 茶褐色土
- 暗灰茶褐色土
- 暗茶褐色土 褐色土をブロック状に含む
- 褐色土 茶褐色土を少量含む

18号

- 灰茶褐色土 炭化物を若干含む
- 茶褐色土 褐色土をブロック状に含む
- 暗茶褐色土 炭化物を若干含む
- 灰茶褐色土

52号

- 暗灰茶褐色土 炭化物を多く含む
- 暗褐色土
- 暗茶褐色土



— 12 —

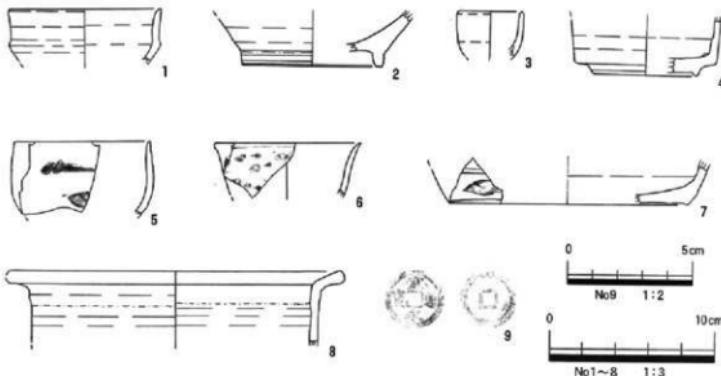
第14図 小桜館（調査2）遺構（4）

遺構計測表

表3

()は現存値

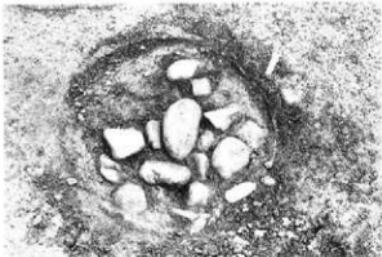
No	名称	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)	備考	No	名称	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)	備考
1	礎石	51	41	8		27	礎石	(34)	(10)	5	
2	礎石	35	33	11		28	礎石	53	40	6	
3	礎石	(42)	37	12		29	礎石	34	32	4	
4	ピット	28	23	20		30	礎石	(40)	36	3	
5	ピット	76	(35)	(54)	8と重複	31	ピット	(38)	27	23	
6	ピット	(40)	(18)	30		32	礎石	(38)	43	6	
7	ピット	24	(28)	28	5と8と重複	33	礎石	(55)	(34)	5	
8	ピット	(85)	51	51	7と重複	34	土坑	(347)	(137)	44	
9	ピット	42	37	6		35	礎石	(40)	40	6	
10	ピット	20	(15)	8	11と重複	36	礎石	(59)	(40)	8	陶器出土
11	ピット	38	(18)	6	10と重複	37	集石	78	(50)	27	陶器出土
12	礎石	46	40	10		38	礎石	46	40		
13	ピット	42	31	23		39	礎石	53	(41)	12	
14	ピット	68	46	65	底面に須恵器	40	土坑	318		55	
15	礎石	41	38	6		41	礎石	16	11	6	
16	礎石	48	37	9		42	礎石	21	17		
17	集石	88	56	31		43	礎石	(30)	(30)	8	
18	土坑	126		(54)	磁器出土	44	礎石	(28)	(28)		
19	土坑	130		(73)		45	礎石	53	20		
20	土坑	290		(80)		46	礎石	60	48		
21	礎石	46	42	5		47	礎石	48	(25)		
22	礎石	(60)	(50)	16		48	礎石	48	(16)		
23	礎石	43	36	4		49	礎石	70	25		
24	礎石	38	(13)	3		50	礎石	117	62		
25	礎石	34	32	4		51	礎石	28	15		
26	礎石	(28)	(18)			52	土坑	142			陶磁器出土



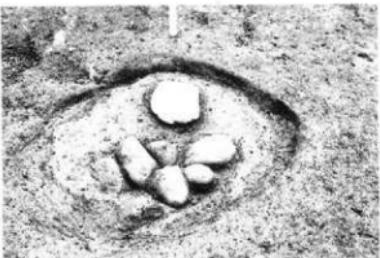
第15図 小桜館(調査2) 出土遺物



調査区南側 造構検出状況



12号 磚石



15号 磚石



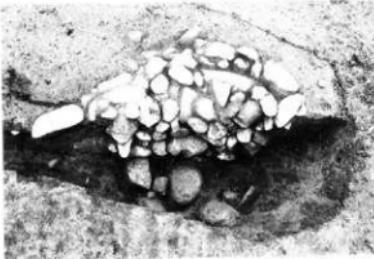
18号 土坑



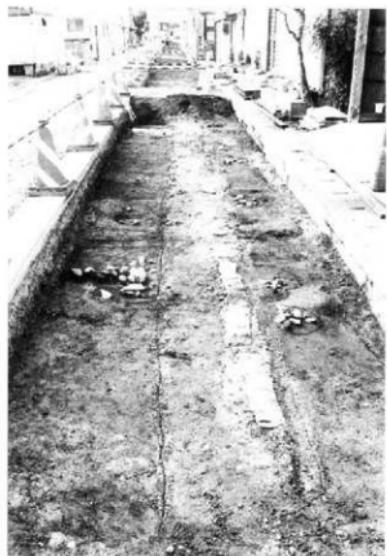
19号 土坑



17号 集石



同 半截



調查区北側 遺構検出状況



35・36号 碓石



41・42号 碓石



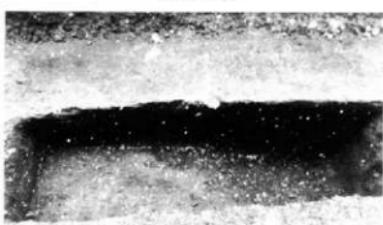
37号 集石



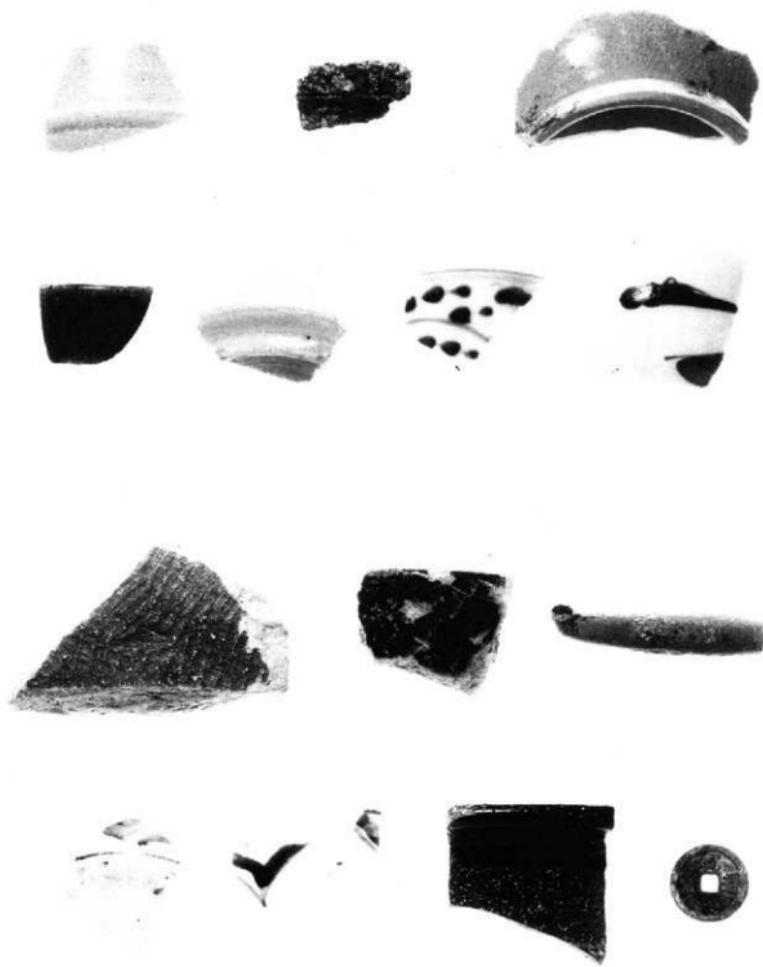
34号 土坑



40号 土坑



52号 土坑



図版9 小桜館（調査2）(3)

III 遺跡台帳整備に係わる調査

6. 長者屋敷遺跡

所在地 長井市草岡地内

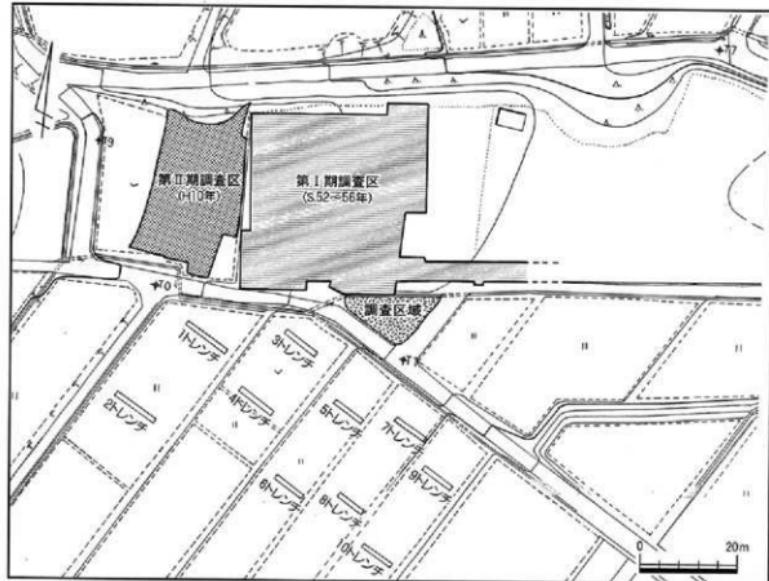
調査期間 平成 20 年 10 月 16 日～22 日、12 月 22 日

起因事業 遺跡台帳整備

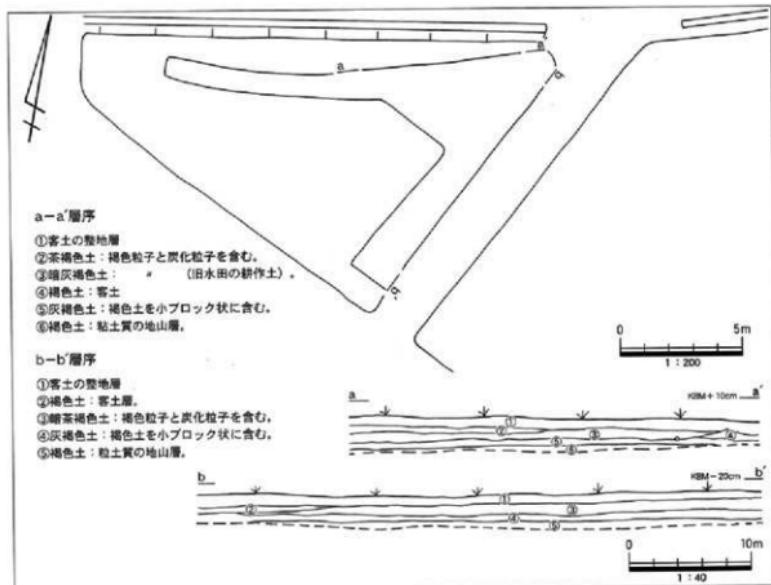
遺跡環境 長井市の北西部、通称西山山ろくに位置する。西から東に張り出した舌状台地には古くから土器や石器の出土が伝えられ、昭和 52 年から 56 年にかけて発掘調査が実施され縄文時代中期後葉を主体とする集落跡の存在が明らかとなった。また、平成 10 年に開発対応による発掘調査を行ったところ、竪穴住居跡や土坑・集石に加え 4 本の半截木柱跡が検出され、春・秋分の日出方向と柱列の関係が明らかになり縄文時代集落構造と景観の係わりが注目されている。

調査状況 当該遺跡は遺跡公園として整備され、南側駐車場を発掘区域とした。三角地の芝を剥がした後、三角地の二辺に沿って重機を用いて掘り下げを行い遺構・遺物の検出にあたった。また、舌状台地の南側にかけて遺跡の広がりを確認する目的から、隣接する水田に 1 × 10 m のトレンチを任意に 10 箇所設定し、掘り下げを行い遺構・遺物の検出にあたった。

調査結果 発掘区域は上層では客土に覆われ、下位は地山層に至るまで擾乱がおよんでいた。土層断面の観察において側溝につながる塙ビ管の出土があり、当該調査区は基盤整備で水田として利用され、その後、遺跡公園整備で駐車場に供されてものと考えられる。また、遺跡南側のトレンチでは 3 トレンチで羽片が出土したものの、調査区同様に客土と搅乱が認められ大規模な基盤整備が行われたものと考えられる。



第 16 図 長者屋敷遺跡調査概要図（1）



第17図 長者屋敷遺跡調査概図（2）



遺跡近景（南東から）



調査区域近景



北壁土層断面



3 トレンチ

図版10 長者屋敷遺跡

7. 清六清水遺跡

所在地 長井市今泉地内

調査期間 平成20年10月16日～22日

起因事業 遺跡台帳整備

遺跡環境 長井市の南東部、今泉地区に位置する。当地域は良質の粘土に恵まれ現在でも陶芸や窯業が営まれている。平成12年の開発対応での発掘調査において、掘立柱建物跡が検出され平安時代の集落跡として周知されている。

調査状況 人家の畠地や空地に1×5mのトレンチを任意に設定し人力で掘り下げを行い遺構・遺物の検出にあたった。

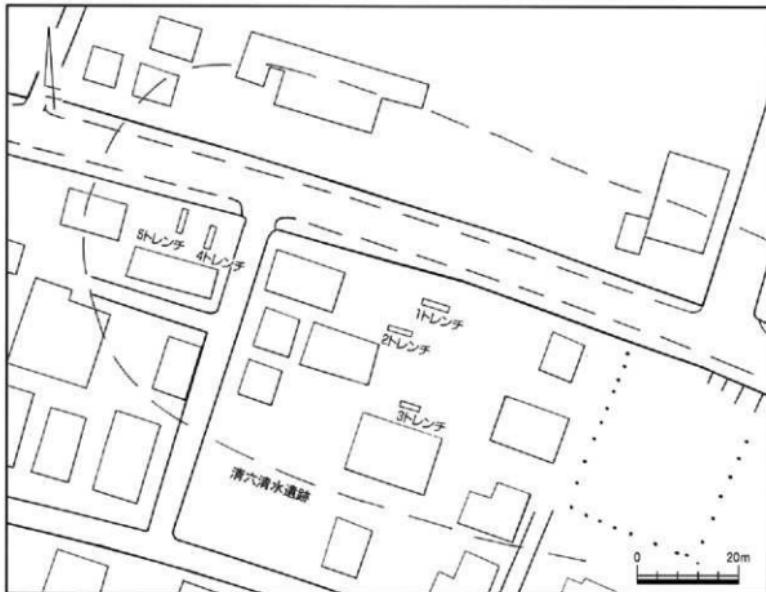
調査結果 1・2トレンチでは地山層までの深さが15cmと浅く耕作による搅乱が著しく遺構・遺物は検出されなかった。3～5トレンチでは地山層までの深さが50cmに達するが上位において客土が厚く堆積し整地が行われ、下位では搅乱がおよんっていた。したがって、当該調査区は遺跡の範囲から除外される。



遺跡近景（上） 3トレンチ（下）



図版11 清六清水遺跡



第18図 清六清水遺跡調査概要図

8. 久保遺跡

所在地 長井市上伊佐沢地内

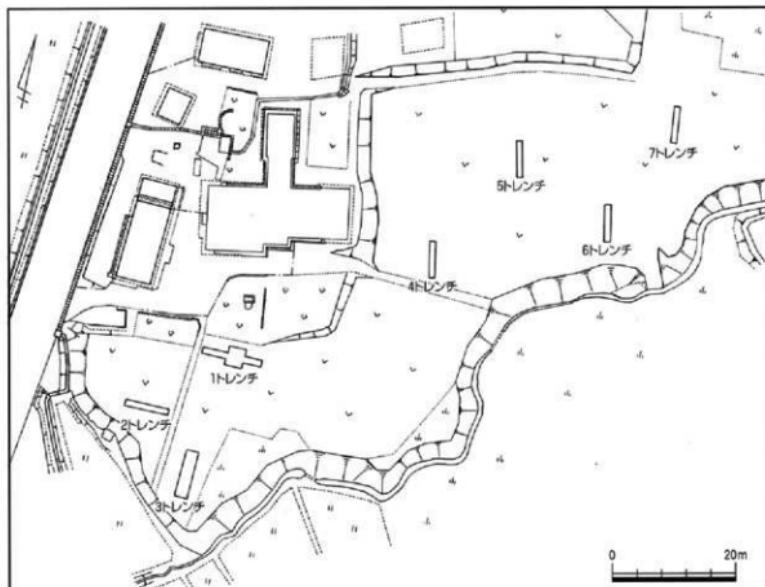
調査期間 平成 20 年 11 月 20 日～27 日

起因事業 遺跡台帳整備

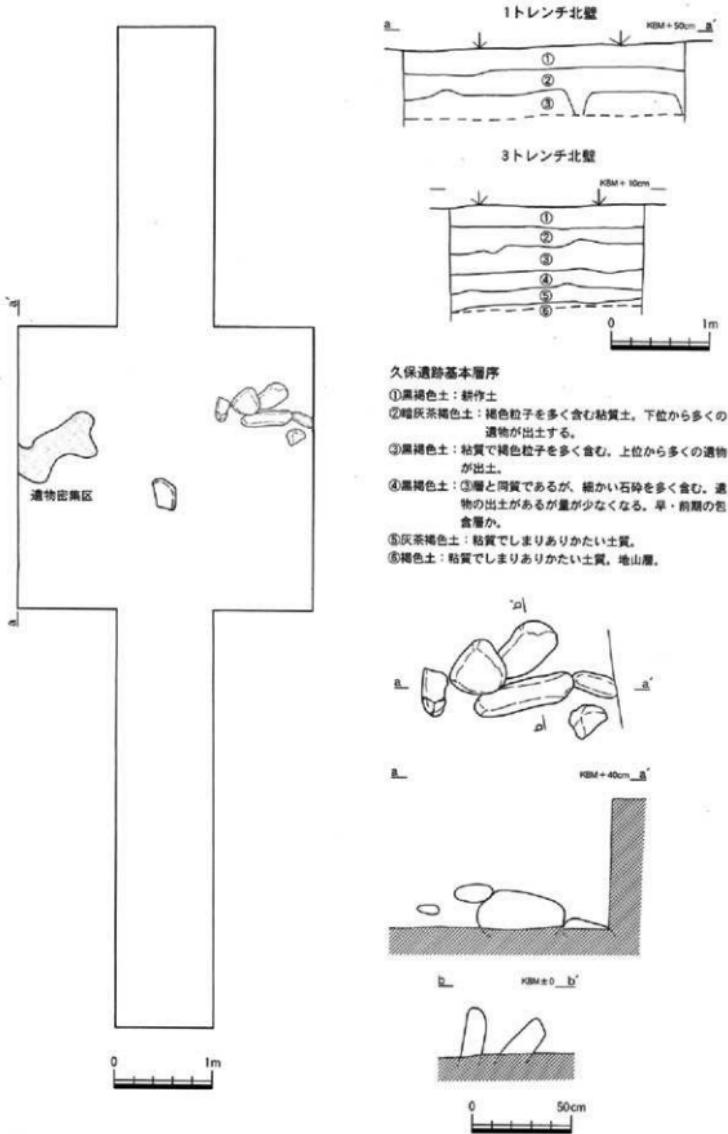
遺跡環境 長井市東部の上伊佐沢地区に位置する。逆川の段丘上には数多くの遺跡が点在し繩文時代から中世城館址にいたるまで各時代の遺跡が伝わっている。久保遺跡は昭和 63 年の分布調査で発見された遺跡で、所有者宅には敷地内の畠から出土したという岩版が伝わり大切に保管されている。昭和 12 年秋に農作業の折地下約 60 cm の深さから出土したといい、岩版のほかにも土器や石器が出土したが收集家の元へ委ねられている。また、当該遺跡の東側に伊達の家臣桑島将監の居館と伝わる桑島館が隣接する。

調査状況 調査可能な範囲に $1 \times 6 \sim 10$ m のトレーンチを任意に設定し人力で掘り下げを行い、遺構・遺物の検出にあたった。また、遺物が多く出土した 1 トレーンチおよび岩版が出土した場所と伝えられる 3 トレーンチについては拡張を行い資料の収集にあたった。

調査結果 1 トレーンチと 3 トレーンチで多くの遺物が出土した。特に 1 トレーンチでは一括遺物が検出されたほか、大型の礫を集めた配石遺構が確認された。遺物の出土は 2 層下位から 3 層上位にかけて見られ、遺構の検出面も同様の層位である。3 トレーンチは遺物の出土層位は 1 トレーンチと同様であるためトレーンチ北壁沿いに深掘りをおこなったところ④～⑤層にかけて若干ではあるが繩文早・前期の土器が出土した。ほかのトレーンチでは 4 トレーンチで剥片が出土したが地山層までの堆積土が浅く耕作による擾乱が著しい状況にある。



第 19 図 久保遺跡調査概要図 (1)



第20図 久保遺跡調査概要図（2）

遺物について

出土遺物は縄文時代の土器・石器類で、整理箱で3箱の量を数える。出土土器はいずれも小破片であるため、ここでは文様の特徴から分類を行う。

(1) 縄文土器

第1群土器（第21図1、図版13）

胎土に纖維を含み、貝殻や沈線で文様が施された早期中葉の土器を本群とする。1は胎土に纖維を含み横位の沈線と縦位の貝殻による押引き文が口縁に沿って施文され、大寺式に並行する土器である。

第2群土器（第21図2・3、図版13）

胎土に纖維を含みループ文や羽状纖維文が施され、前期前半の土器を本群とする。2は体部破片で横位のループ文が施され、3は比較的器壁が薄く結束の羽状纖維文が施される土器で、大木1式土器に比定される。

第3群土器（第21図4～9、図版13）

隆帯や隆線・沈線で渦巻きや曲線文が施される土器で、中期後葉の土器を本群とする。4は口縁が内傾し隆帯と沈線で円形および横円文を描出し、5は口縁が外反し隆帯による渦巻文が施される。いずれも大木8から9式土器の範疇に含まれる。6～8は隆線および沈線で曲線文が描出され深鉢で大木10式土器に比定される。9は沈線内の区画に列点文が施され中期後葉の土器である。

第4群土器（第21・22図10～64、図版13～15）

数条の沈線と磨消纖文で帯状の文様を構成するものや沈線の曲線文で文様を描する土器で、後期中葉の加曾利B1からB2式に併行する土器を本群とする。10～24は2～3条の平行沈線が横位に描出され、平行沈線間に直線的な縦位の沈線と（10・11）曲線的な沈線をもつ土器がある（12・14・16・23）。25～44は沈線による直線および曲線で文様が描出され、25～27・51は曲線による区画文をもつ土器、32・33は同一個体で波状口縁を呈する土器である。34～39は口縁に沈線を巡らせ比較的幅広の無文帯を形成し、45～50は無文帯の口縁である。56～59は隆帯に刻目が付き56・57は華麗な装飾突起の波底部である。60は横位の平行沈線をもつ浅鉢、61～64は上記土器に伴う粗製土器である。なお、土器の断面から15・28・42～44が壺と推測される。

第5群土器（第22図65～73、図版15）

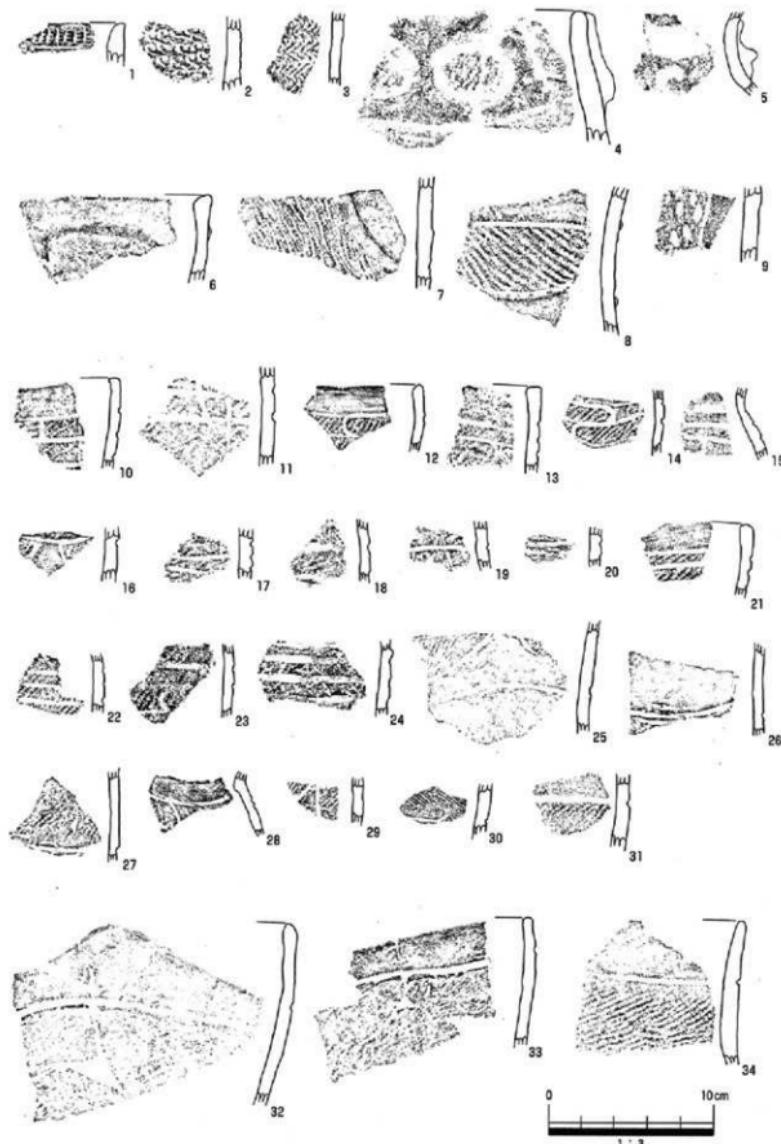
横位に展開する磨消纖文に瘤状の粘土粒が貼付される後期後葉の土器を本群とする。65は口端が平滑に調製された口縁部で横位の磨消纖文に綫長の粘土粒が貼付され、66は横位の磨消纖文に小豆大的粘土粒が貼付される土器である。67は薄手で丁寧な調製が施された注口土器の口縁部で、黒色の付着物は漆の塗膜の可能性がある。68～73は前述の土器に伴う粗製土器で器面全体に櫛齒状工具による曲線文・直線文が施文される。

第6群土器（第22図74～76、図版15）

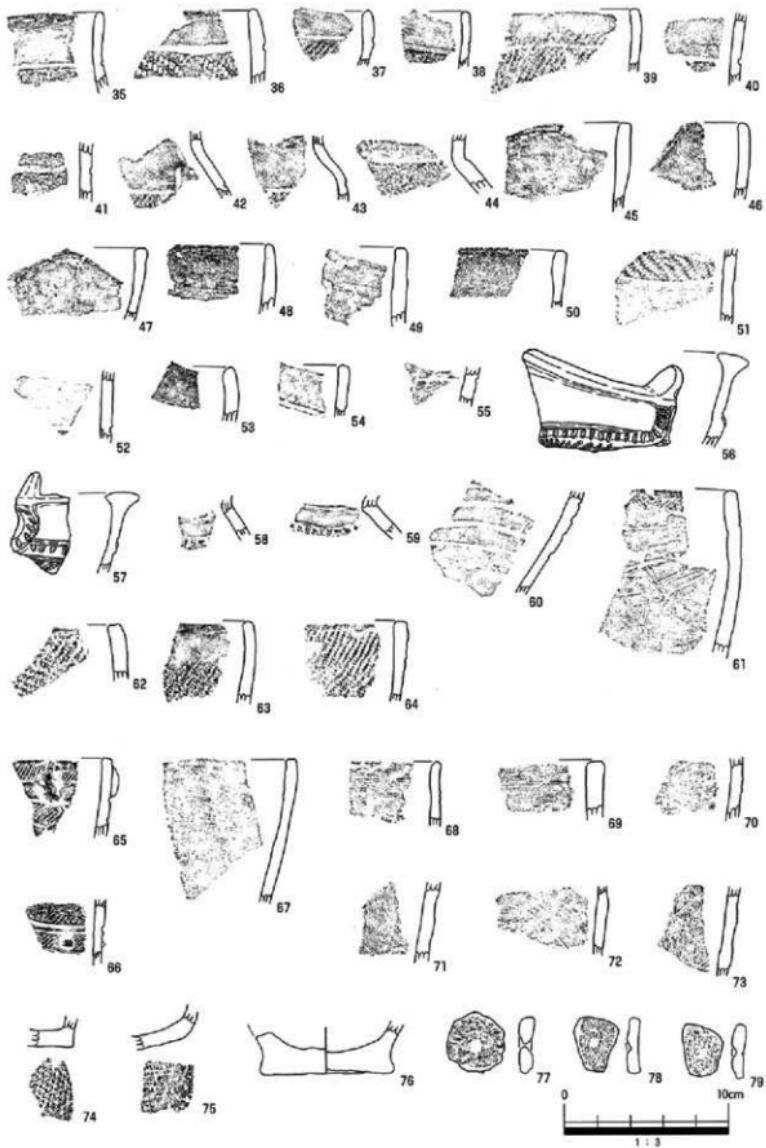
第4・5群に伴う土器の底部片である。74・75は網代痕が残り、76はやや上底気味の底部で、底面直前が窄まりをみせる土器である。

(2) 土製品（第22図77～79、図版15）

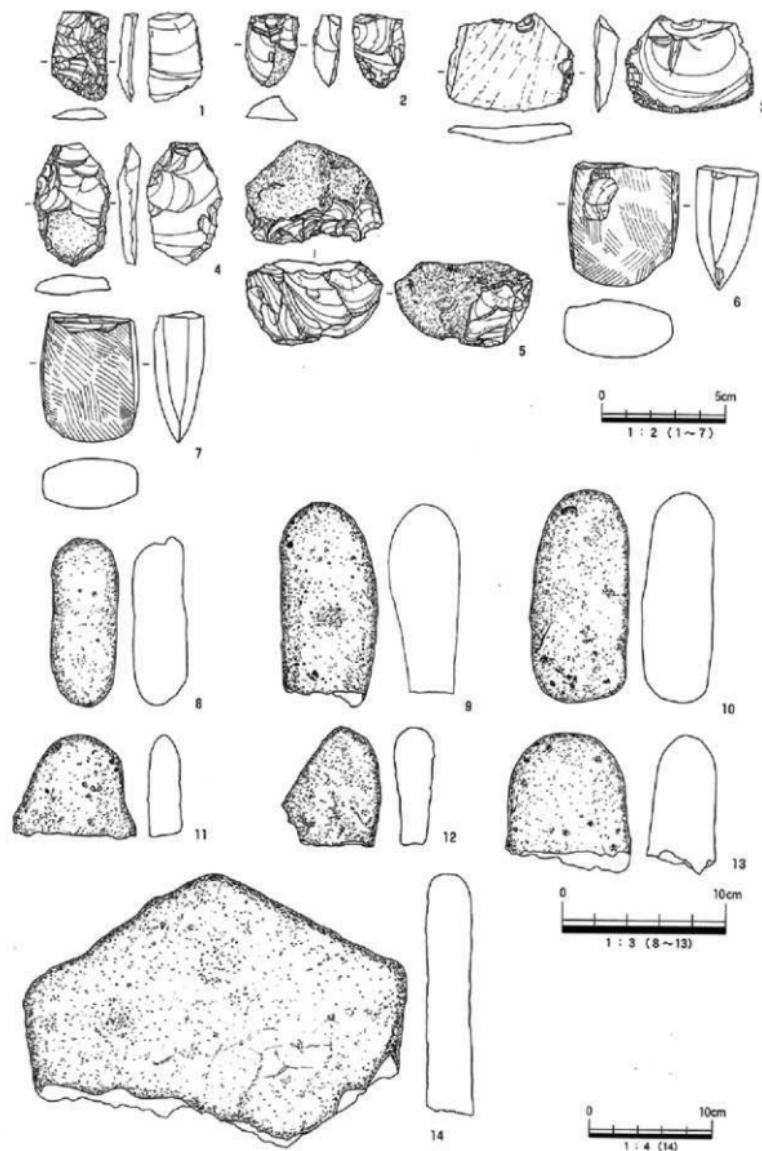
穿孔痕のある土製品である。77はほぼ円形を呈し穿孔は両面から行われている。78・79は破損を受けたためか不整形を呈する。78は片面から79は両面からの穿孔痕をもつが未完孔である。



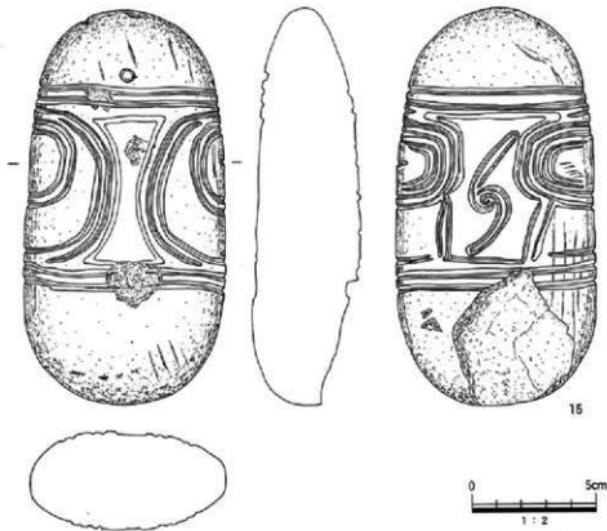
第21図 久保遺跡出土遺物(1)



第22図 久保遺跡出土遺物(2)



第23図 久保遺跡出土遺物（3）



第24図 久保遺跡出土遺物（4）

(3) 石器類 (第23図1~14・24図15、図版15・16)

1は先端が「く」字状を呈する石匙で基部を欠損するが縦長の剥片を素材としている。両側から器の長軸線に向けて剥離が施されている。現存長3.7cm。2は尖った先端部に刃部が形成される石器で搔器であろうか。現存長3.0cm。3は摺理面が残る横長の剥片を素材とし、端部から右側辺にかけて刃部が作出される削器である。現存長3.8cm。4は縦長剥片の縁辺に粗い剥離が施された石器である。現存長5.1cm。5は小型の礫を素材とした石核である。一部に自然面を残すが礫のほぼ全周から剥片剥離が行なわれている。最大幅5.6cm。石材は2が玉髓質で他は頁岩である。6・7は磨製石斧でいずれも基部を欠損する。6は5.0cm、7は5.1cm。8から13は磨石で自然礫の平坦面に磨り痕が認められる。8・10を除き端部を欠損し11・12は軟質の材質を用いている。現存長8は10.3cm、9は11.7cm、10は13.1cm、11は6.1cm、12は7.4cm、13は8.1cm。14は扁平礫を素材とした石皿で礫の中央部にかけて両面ともに磨り痕が認められる。最大幅は31.3cm。15は扁平で軟質の礫を素材とした岩版で、両面および側面とも光沢が出るほどていねいに磨かれているが両端は敲打痕のような凹凸が認められる。上・下位に2条の弦線が一周し区画内には重層する彫状文や曲線文が沈線で描出され、入組み文や波状の特徴的な文様が線刻または彫り込まれている。波状の文様をもつ面において上部に未貫通ではあるが穿孔痕が、また、長軸線上に敲打による大小ふたつの凹部が認められる。長さ16.3cm、重さ675g。



遺跡近景（南から）



1トレンチ（東から）



1トレンチ（北から）



遺構検出状況



遺物出土状況



遺物出土状況

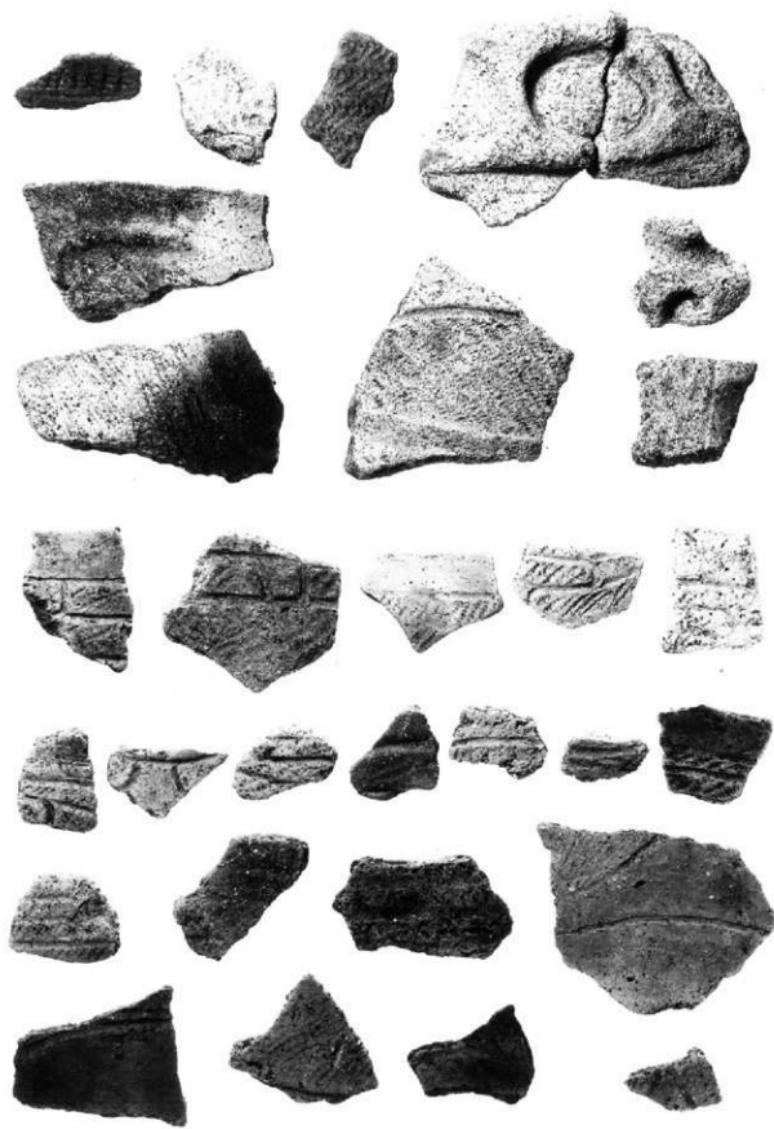


3トレンチ（南から）

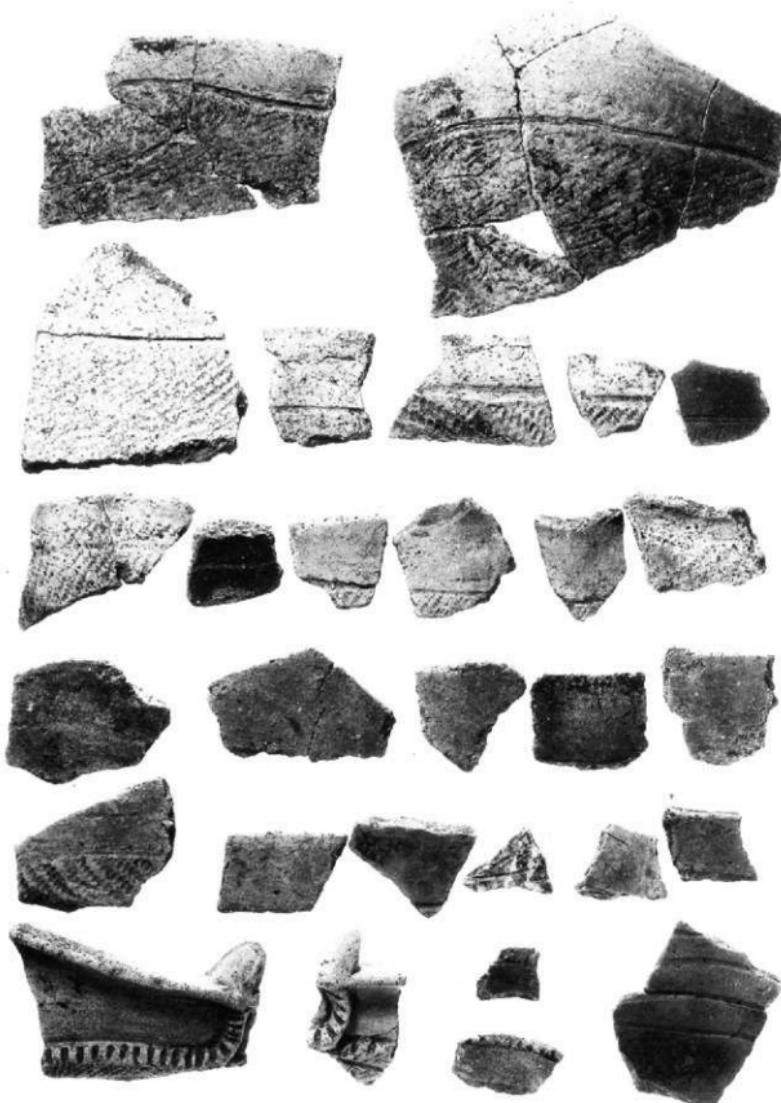


3トレンチ土層断面

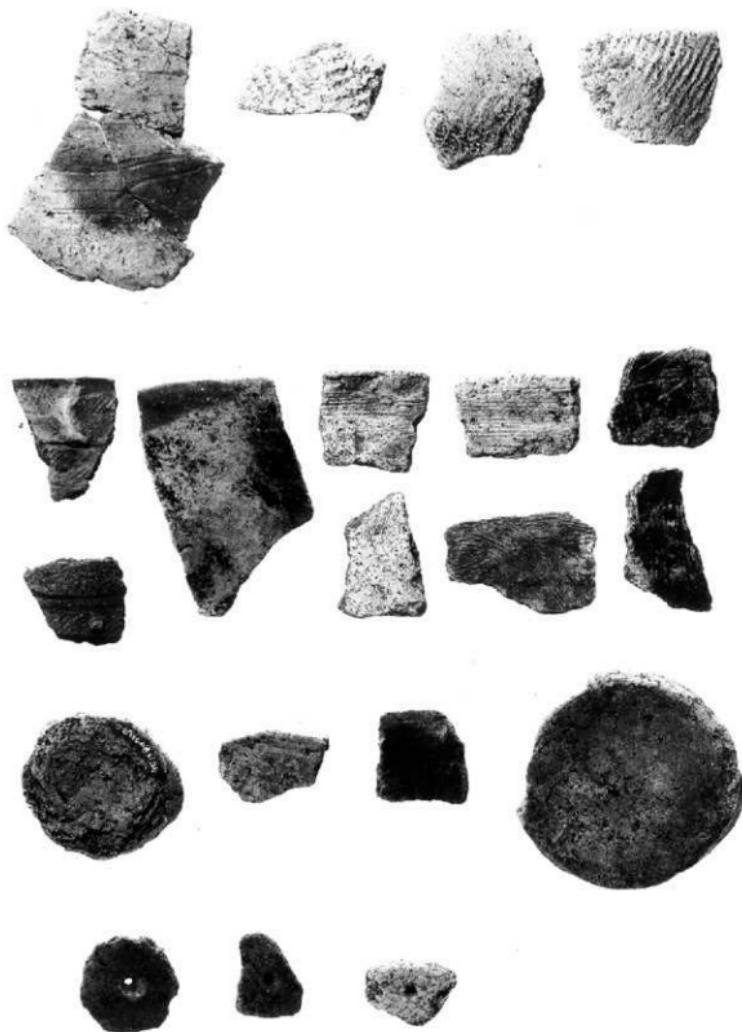
図版12 久保遺跡（1）



図版 13 久保遺跡 (2)



図版 14 久保遺跡 (3)



図版 15 久保遺跡 (4)



図版 16 久保遺跡 (5)

報 告 書 抄 錄

山形県長井市埋蔵文化財調査報告書 第29集
市内遺跡発掘調査報告書(17)

平成21年3月31日発行

発行 長井市教育委員会
山形県長井市清水町1-25-1
TEL (0238) 84-7677
印刷 ハミキプロセス
